

安全性向上への取り組み

清水屋運輸倉庫株式会社（以下、「当社」という。）は、「安全輸送の確保」が最も重要な使命であると考え、以下の安全方針に則り、絶えず輸送の安全性の向上に努めて、社会から信頼される物流企業を目指します。

1. 安全方針

- (1) 当社は、全社員に「輸送の安全の確保が最も重要である」という意識を、教育や啓蒙活動を通して共有させます。
- (2) 当社は、法令遵守はもとより、安全に輸送する為に最適な作業手順や運行計画を作成し、法令に定められた運行管理体制の充実を図ります。
- (3) 当社は、安全管理体制を PDCA サイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）により継続的に改善し、安全性の向上を図ります。

2. 安全方針に基づく目標

- (1) 車両事故ゼロを目標に、昨年対比減を目指します。
- (2) 車両事故ゼロ・荷物事故ゼロを目指します。
- (3) 安全運転に繋がるエコドライブの実施により、燃費の昨年対比向上を目指します。
- (4) 健康づくり推進し、特定保健指導の対象者数減を目指します。

3. 目標達成の為の計画

- (1) 安全意識の共有化を図る為、毎月ミーティングを実施します。やむを得ずミーティングに出席できなかった場合は、個別に指導を行います。
- (2) 車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、安全確保の徹底に努めます。
- (3) 社員の適時適齢に必要な教育研修や外部講習等の受講を実施します。
- (4) 地域の方々との共生の為、トラックの運行ルートの制限を実施します。
- (5) 事故撲滅の為にもう一度確認を行う「いちいち運動」や、安全確認の為に「指差し呼称」を実施します。
- (6) 危険予知能力の向上の為に、KYT（危険予知訓練）や事故事例を用いた教育を実施します。
- (7) 実走行による危険箇所のプロファイリングを実施します。
- (8) タコグラフチャートによる管理と指導を徹底します。
- (9) 健康診断受診率 100%はもとより、特定保健指導該当者の特定保健指導受診率 100%に努めます。

4. 当社における安全に関する周知方法、情報交換方法

- (1) 社内掲示や情報共有ツール上に開示することにより、周知徹底を図ります。
- (2) 外部講師によるミーティング等での意見交換をします。
- (3) 点呼時の情報収集と伝達を行います。

5. 当社の安全に関する反省事項

事故防止マニュアル・安全運転マニュアルは、基本作成のあと作業ごとに新しい方法・良い方法があれば、その都度見直します。

6. 反省事項に対する改善方法

社内掲示、情報共有ツール上、点呼時に伝達します。

7. 安全性優良事業所（Gマーク）の認定

当認証は、全日本トラック協会と国土交通省により、トラック運送事業者の安全運輸マネジメントへの取り組みを評価し、一定の安全性基準をクリアした事業所を認定する制度です。当社は2010年12月に習得し、4年に1度更新しております。Gマークにより、お客さまがより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくなり、また、物流業界全体では安全意識の向上と事業者の環境整備の推進につながっています。

